

<p style="text-align: center;">公益財団法人横浜市建築保全公社 平成 29 年度第 1 回入札等評価委員会 議事概要</p>													
日 時	平成 29 年 9 月 6 日(水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで												
開催場所	公益財団法人横浜市建築保全公社 会議室												
出席者	川島志保委員長、原田恒敏委員、小林謙二委員												
欠席者	なし												
議 題	<p><u>審議事項</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">一般競争入札（条件付）に係る抽出案件</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3 件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>指名競争入札に係る抽出案件</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>随意契約に係る抽出案件</td> <td style="text-align: right;">3 件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>業務委託に係る抽出案件</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> </table>	1	一般競争入札（条件付）に係る抽出案件	3 件	2	指名競争入札に係る抽出案件	1 件	3	随意契約に係る抽出案件	3 件	4	業務委託に係る抽出案件	1 件
1	一般競争入札（条件付）に係る抽出案件	3 件											
2	指名競争入札に係る抽出案件	1 件											
3	随意契約に係る抽出案件	3 件											
4	業務委託に係る抽出案件	1 件											
議事内容	<p><b>1 案件抽出理由に係る報告</b> 審議に先立って、今回の抽出当番である小林謙二委員から、抽出した案件の件名、抽出理由について報告があった。</p> <p><b>2 議題</b></p> <p><b>(1) 審議事項 1 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件 3 件についての審議</b> 公社より、一般競争入札(条件付)に係る抽出案件 3 件、①「野毛山動物園類人猿（チンパンジー）舎改修その他工事（建築・電気）」、②「歴史博物館パッケージ形空調機等更新工事」、③「磯子区総合庁舎自動火災報知設備改修工事」について、抽出事案説明書に基づき説明した。</p> <p>(委員) ①「野毛山動物園類人猿（チンパンジー）舎改修その他工事（建築・電気）」について、積算疑義案件とあるが、入札参加者数は多かったのか少なかったのか。また閲覧者数 1 名は少なかったのか。</p> <p>(公社) 説明書の工事概要にあるように積算が難しく、手間も掛かり、工期等も考えると 8 者は少ないとは思わない。また、積算疑義申立制度は今年の 9 月末から試行的に導入したものであり、適用対象案件が現在のところ限られているため、閲覧者数に関する判断はできない。</p> <p>(委員) 金額入り設計図書の閲覧はどういう人ができるのか。</p> <p>(公社) 入札参加者に限られる。開札後、設計書の内容等の確認を希望する場合、金額入り設計書を閲覧できる。開札日の正午から 1.5 日の期間を設けている。</p> <p>(委員) 飼育員の飼育環境の改善とはどういうものか。</p>												

(公社) 内部建具の更新の際、扉に駆動装置を設置し、開閉時の負担を軽減するなどがある。また、今回「上部シュート」を設置することにより、二つの部屋を動物が自由に行き来できるようになる。これも飼育環境の改善になる。

(委員) 動物第一で、安全に配慮した特殊な塗料を選定したとの説明を聞くと応札者が3者残って良かったと考える。

(委員) ②「歴史博物館パッケージ形空調機等更新工事」について、市内唯一の施設とのことだが、専門性・特殊性による工事の難しさはどういうものか。

(公社) 来館者の利便性のため、休館日も限られている。施設に迷惑がかからないよう調整の上、作業しなければならない。係員が24時間詰めている警備室がある。また、収蔵庫は温度管理が必要なため、冷暖房を24時間稼働させる必要がある。

(委員) 23年ぶりの空調機更新では機器もコンパクトに成り、建築工事も必要と思う。建築に係る比率はどれくらいか。

(公社) 設備は高効率で省エネタイプを採用している。室外機・室内機の更新になり、周辺部分の直しも設備工事のみで行うことが出来る。

(委員) 失格者23者の理由は何か。

(公社) 空調機の台数が多いため積算が難しかったと考えている。

(委員) 耐用年数15年のところを23年も使用していると聞くと他にも同様な施設があると思う。今後増えるのではないか。故障してから更新となると緊急工事となり、忙しい対応になる。今回は、故障する前に更新が出来て良かった。

(委員) ③「磯子区総合庁舎自動火災報知設備改修工事」について失格者が多かった理由は何か。

(公社) 自動火災報知設備の更新であるものの、旧設備を新しい後継機種に交換すれば完了というわけではない。既存機種に対応できるよう区庁舎防災設備の防災システムを全て確認する必要があったため積算が難しかったと考えている。

(委員) 同種工事の過去情報を事業者には開示しているか。

(公社) 過去の入札案件の工事情報は閲覧可能にしてある。

(委員) 登録業種の消防施設の格付等級が無いと言うことはどういうことか。

(公社) 横浜市が設定している格付等級を適用している。横浜市は7工種に絞って格付けを設定している。消防施設はその中に含まれないため格付けがない。

(委員) 会社の大小・業績等はどこかで担保されているのか。

(公社) 一定の条件を充たした事業者が登録される横浜市有資格者名簿に登録されていることを当公社の名簿申請の条件にしており、市の名簿で確認できる。

(委員) 3件を通して、最低制限価格未満の失格者が多かったが、最低制限価格の設定は適性だったと考えているか。

(公社) 他の案件と同様に算出しているため、適正であると考えている。

最低制限価格をもう少し下げれば失格者数を少なくできなかったのではないかという趣旨と思われるが、契約を取るためにギリギリのところまで応札する傾向にある。今回、最低制限価格を下回った業者が多かったが、積算精度が上がっている中で、最低制限価格算出に用いるランダム係数の予測が外れたためと推測される。

(委員) 市民目線から考えると品質が同じなら少しでも安くしてほしいので、失格者が多いことは残念である。事前のランダム係数の予測と事後のくじ引きのような結果とも考えるが、説明を聞くとやむを得ないと感じた。

(委員) 3件の説明を了承する。

## (2) 審議事項2 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

公社より、④「中和田小学校屋上改修その他工事」について、抽出事案説明書に基づき説明した。

(委員) 失格者以外の1者が落札者で、落札率が100%の理由はなにか。

(公社) 予定価格が事前公表のため、公表金額で入札した事業者が落札者になることは考えられる。

(委員) 応札者は、最低制限価格を推測できるのか。

(公社) ランダム係数を使用しているため推測はできない。

(委員) くじ引きのようなものであるが、それで公平性を保っていると認識する。

(委員) 屋上のへり対策文字書きとは何か。

(公社) 災害時、上空からヘリコプターで確認できる目印で、学校名を表示している。

(委員) 説明を了承する。

**(3) 審議事項3 随意契約に係る抽出案件3件についての審議**

公社より⑤「釜利谷西小学校屋上防水改修その他工事」、⑥「矢向小学校不足教室空調設備設置工事」、⑦「横浜美術館エレベータ3号機改修工事」について、抽出事案説明書に基づき説明した。

(委員) ⑤「釜利谷西小学校屋上防水改修その他工事」は期限が限られているという緊急修繕工事であるが、緊急による単価の引き上げはあるか。

(公社) 緊急修繕工事と認識し、随意契約で対応したことで、必要な工程は確保できたため、単価の引き上げはない。また、事業者への影響もない。

(委員) 随意契約をするために緊急工事に行っているということはないか。

(公社) そのようなことはない。予算にある修繕工事が終了し、精算後の金額で、修繕工事の依頼がある場合、緊急工事もある。

(委員) そもそも依頼者に対し無理とは言えないのか。

(公社) 公社としては極力協力するようにしている。依頼前に必ず相談があり、対応出来ないものは、無理と言ったり、延期をお願いしている。

(委員) 予算はもともとあるので、早めに情報をもらえばいいのではないか。依頼を待っている間に、緊急修繕工事となり、随意契約することになるのではないか。事業者も長年の経験から年度の修繕工事を見込んでいると思う。それが、随意契約になるとおかしいと考えるのではないか。不透明ではないか。

(公社) 年間の計画は入手しているが、今回の件については事前に内容を聞いていなかった。

(委員) 随意契約にすることで価格が高くなっていないか。

(公社) ない。依頼者には情報を早めにして出してほしいと常にお願している。

(委員) ⑥「矢向小学校不足教室空調設備設置工事」は7月31日完了だが、夏休み前に完了せず意味はあったのか。

(公社) 課外授業、地域利用等に使用しており、効果はあったと確認している。

(委員) ⑦「横浜美術館エレベータ3号機改修工事」について、エレベータを設置してからロープ交換は今回が初めてか。

(公社) 大きな改修は初めてである。小さな修繕等はメンテナンス契約により実施している。

(委員) 今後も、同じ事業者が発注していくと思うが、金額が適正か調べているか。

(公社) エレベータ施設は、事業者独自のものなので、見積りを出させ、公社の単価で積み上げている。

(委員) やむを得ない事情は理解しているが、過去の実績、他メーカーも調べて査定を行うなど、最初に施工したら、その後も改修等を独占できると考えることがないよう、金額の正確さ、客観性に十分な配慮をお願いする。

(委員) 3件の説明を了承する。

#### (4) 審議事項4 業務委託に係る抽出案件1件についての審議

公社より⑧「三ツ沢公園球技場メインスタンド外壁その他改修に伴う実施設計業務委託」について、抽出事案説明書、関係資料に基づき説明した。

(委員) ⑧「三ツ沢公園球技場メインスタンド外壁その他改修に伴う実施設計業務委託」の設計金額は工事概算金額と比較してどうか。

(公社) 工事概算金額の平均何パーセントという目安の数字は存在するが、工事規模・内容によって違ってくるので一概に決められない。設計金額は横浜市の要領などにより算定している。

(委員) 予算の制約により安全面での金額が確保できないことはあるか。

(公社) 必要な場合は、依頼者に事前説明を行い、安全面を考慮した金額に変更していただいている。

(委員) 説明を了承する。  
以上これで審議を終了する。

#### 【まとめ】

抽出した案件（8件）について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われていたと評価をいただきました。